

行財政改革・グローバル戦略特別委員会 会議記録

行財政改革・グローバル戦略特別委員長 志村 学

1 日 時

平成27年10月7日（水） 午後1時20分から
午後5時00分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

志村学、戸高賢史、衛藤博昭、大友栄二、麻生栄作、守永信幸、藤田正道、
小嶋秀行、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

末宗秀雄

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 大分県行財政改革アクションプランについて、県有財産の利活用について、海外戦略について、及びツーリズム戦略について調査した。
- (2) 今後の調査計画等について協議し、県内所管事務調査について、及び参考人招致について決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課政策法務班 副主幹 磯崎香織

政策調査課調査広報班	副主幹	三重野大
議事課議事調整班	主幹	若狭日出子

行財政改革・グローバル戦略特別委員会次第

日時：平成27年10月7日（水）13：20～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 閉会中の継続調査事件

13：20～14：30

(1) 大分県行財政改革アクションプランについて

(2) 県有財産の利活用について

3 今後の調査計画について

15：00～15：30

(1) 今後の調査計画について

(2) 県内所管事務調査について

(3) 参考人招致について

4 閉会中の継続調査事件

15：40～16：50

(1) 海外戦略について

(2) ツーリズム戦略について

5 そ の 他

6 閉 会

会議の概要及び結果

志村委員長 ただいまから、行財政改革・グローバル戦略特別委員会を開きます。きょうは、末宗委員が欠席で、あとは全員参加でございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、閉会中の継続調査事件について調査いたします。まず、お手元に配付の次第に基づきまして、総務部所管の2項目について調査を行います。

まずは、大分県行財政改革アクションプランについて、総務部長からご説明をお願いします。

島田総務部長 本日、総務部からは2つの項目についてご説明させていただきます。1つ目は行財政改革アクションプランについてです。8月6日に本委員会で素案の説明を行いました後、8月12日から9月11日までの1カ月間、パブリックコメントを実施しました。いただいたご意見とそれについての県の考え方を本日は行政企画課長から説明させていただきます。

このアクションプランは、本日この後いただきますご意見や、それからまた有識者の審議会、行財政改革推進委員会をまた月内に開催を予定しております。ここでのご意見を踏まえまして、今月中に成案を得たいと考えています。もう1つは県有財産の利活用についてです。県有財産、特に高校再編で余った土地の活用について、議会でも多々ご意見をいただいているところであります。私ども、計画を設けまして県有財産の利活用を推進しているところでありますけども、その進捗状況、今後の売却等に向けた取り組みについて、後ほど、県有財産利活用推進室長に説明させます。どうぞよろしくお願いいたします。

山本行政企画課長 お手元横長の大分県行財政改革アクションプランと書かれております資料をごらんください。

まず、表紙の上の枠内ですが、パブリックコメントでは29件のご意見をいただきました。その下の内訳にありますように、取り組みの柱に沿って、それぞれご意見をいただいております。その他の4件は、今後の行財政運営の課題や改革の視点に関するもの、議会に関するものです。いずれも貴重なご意見であり、今後の具体の取り組みに反映させていただくほか、2件については、本文を修正し、反映したいと考えております。いただきましたご意見の主なものを説明します。1枚めくっていただいて、2ページのご意見と県の考え方を整理した表をごらんください。

まず、2番です。改革の視点として、総花的な行政から経営という視点に立って行政運営を行うべきとのご意見です。右の県の考え方ですが、アクションプランでは、経営的な視点を持って一層の選択と集中を進めることとしており、その趣旨を明確に示すため、下の四角囲みのアンダーライン部分を追加したいと考えております。

その下の3番から次の3ページの7番までが歳入の確保に関するご意見です。5番の県税収入の確保では、利便性の高い納税手段導入が必要とのご意見をいただいております。クレジット納税の導入や口座振替申込手続の簡素化など納税手段の多様化に取り組んでいることをご答えしております。

8番から5ページの14番までが歳入の見直しです。3ページの8番ではトリニータ支

援について、9番では少年の船についてご意見をいただいておりますし、5ページの14番は、アウトソーシングに当たって、民間が持つICTなどの高い技術力を積極的に活用すべきというご意見であり、右の四角囲みのおり、趣旨を反映させるため、アンダーライン部分、「民間が持つ技術やノウハウを活用することにより、県民サービスの向上や効率化が図られる事務について、アウトソーシングを拡大します」を追加したいと考えております。

その下の15番から6ページ21番までが資産マネジメントの強化です。20番は、平成31年度までに、としている社会教育総合センターや青少年の家のあり方見直しのスピードが遅いのではないかというご意見です。社会教育総合センターの今後の施設利活用の問題などの課題があり、検討の時間をいただいておりますが、鋭意検討を進め、なるべく早く方向性を得ていきたいと考えております。

7ページをお願いします。1番上、22番から25番が組織・人材の育成活用、8ページの26番・27番が多様な主体との連携・協働の推進であり、7ページ1番上、22番では職員が法律違反した場合の処分が緩いのではないかというご意見もいただいているところです。

8ページ、28番・29番は議会に対するご意見であり、議会事務局から回答いただいております。

パブリックコメントについてのご説明は以上です。

志村委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりましたけれども、質疑をお願いしたいと思っております。どなたからでも結構でございます。どうぞ。

麻生委員 パブリックコメントで古い話が出ているなあと思います。例えば、少年の船の廃止だとか、トリニータについてのものだとか、具体個別な案件、あるいは産業科学技術センターの早期の点検修理の高額部品回収とか、こういった部分の県の考え方というのは出ているんだけど、実態が、このご意見の概要に対して、調査した結果というのが間にあるはずなんですね。それは議会、当委員会に対しても、出していただく必要があるのではないかなと。その上で県の考え方はこうなっていますよという形じゃないと議論できないんじゃないかなと思うんですけども、実情として、これだけの金額を使っているといった実態をお示しいただいた上で、県の考え方はこうですよという形じゃないと、我々はこれに対する議論はできないのではないかなと思いますので、そのあたりについて、ちょっと考え方だけでも構いませんので。

山本行政企画課長 ご指摘いただきまして、1度いただいたご意見、それに対する現在の県の事業なり、県からの歳出、それが一体どういうふうになっているのかということ、資料をまとめさせていただいてから提出させていただければと思います。（「はい、お願いします」と言う者あり）

志村委員長 先ほど、資料の件は、委員会当日じゃなくて、その前の日とか、そういうふうな具体的にはできるんですか。（「また、議会事務局と相談させていただきます」と言う者あり）はい、相談してください。そのほかありませんか。（「それこそ資料を前もっていただいていたので、速読というのは難しいですね」と言う者あり）

では、私からちょっと一言。この前、一般質問で木付議員が国東市の件を話されておまして、知事がえらくメモをとりながら、うなずいておりましたけれども、大事なことだ

と思うんですが、その後、どうですか、いわゆる運用に関してのお考えとございますか。

大友財政課長 全体的な方針というのは財政当局が決めるかと思うんですけれども、具体的なところは今、会計課のほうで行っております。そういった意味で国東市のほうの取り組み、そういったところを今、情報を十分収集して、県の取り組みとどういうふうな違いとか、参考になるのがあるのか、そういうところを今整理をしておりますので、それを踏まえて、我々として会計課と、財政当局と連携できる場所は何なのか、そういうところを整理していきたい、そういうふうに今、段取りを考えております。

志村委員長 そうですね。それで、いいものはぜひ取り入れると同時に、これをやっぱり国東だけのことじゃなく、県下全体だと思うので、そういう情報は、そのほか17市町村ですか、そういうところにも情報として提供しながら、お互いにいい情報は交流し合うというのが大事なことだと思いますが。

島田総務部長 先ほどの財政課長の答弁につけ加えさせていただきますと、委員長ご指摘のように、国東の事例は実は去年ぐらいから注目をされておりましたので、たしか昨年、市町村を集めた会議で国東の、当時はまだ会計管理者だったですかね、その方にプレゼンテーションしていただいて、ほかの市町村もまねられるところがあればということで、県がそういう場をセットしております。

あともう1つ、木付議員もご指摘でしたけれども、同じ金融機関相手に、できるだけ低い金利で借りて、できるだけ高い金利で運用してもらおうという、調達と運用の両側面がありますので、あわせて金融機関との交渉事ではあるんですけれども、これまでも我々いろんな努力をしてはいるんですが、さらに工夫できることはないかというあたりを研究していきたいと思っております。

志村委員長 わかりました。何かそういうことで成果が出て、わかりやすいものができたら、また議員にも知らせていただければありがたいと思っております。よろしく願います。

麻生委員 今回のパブリックコメントの中で、例えば、ハローワークの問題もそうだし、県立図書館の問題もそうだろうと思うんですが、国、県、市町村、それぞれの役割分担、これを連携を図って、より効率的に高度化推進をしていくというポイントが重要だろうと思うので、そういった部分を含めての、同じ業務をシンプル化するという、見える化という表現を、あえて見直しの中に入れていっています。そういう視点について、特別に何か考え方としてあれば、どういった方向で行こうとしているかという1点を教えてほしい。

それから、1番最後に議員の選挙区の話、議員報酬の話も出ているんですね。これはやっぱり我々議会としても、議論していく必要があるかと思いますが、こういったものは議会のほうにもちゃんと、こういった形とは別に、事務局長宛にもフィードバック、お願いをしておきたいなと思います。県の特別職の報酬審議会もしばらく開かれていないですね。

最近、市町村議会ということで、日田市議会でも先日、特別職報酬について、市町村議会でも議論がなされて、否決されるような案件も出ているんですね。だから、こういった部分、否決じゃないかな、相当いろいろやり取りがあったと。そういった部分、ことも含めて、特別職の報酬審議会というのが制度としてあって、活用されているのか、されていないのか、それについての県としての認識はどう考えていらっしゃるのか、県自身が最

近やっていないですよ。その辺について、ちょっとお答えいただければと思います。

山本行政企画課長 初めのご質問、国、県、市町村、役割分担をどう考えるかということでもあります。

まず、今回いただきましたご意見の中で、11番に労働行政についてのご意見をいただいております。ハローワーク、また、県が行っております職業能力開発、「何ページですか」と言う者あり）4ページの11番です。こちらのほうに労働行政についてのご意見をいただいております。類似の業務、同様の業務を国と県で行っていないか。その辺は一本化すべしというご意見であります。

県としましては、かねて全国知事会等、国に対してハローワーク、都道府県移管ということをご提案を申し上げます。そういったことで、より合理的な国と都道府県の役割分担ができればということで、これまでも取り組んでいきますし、今後ともそういう基本的なスタンスで臨んでまいりたいというぐあいに思っているところであります。

また、県と市町村との役割ということでもありますけれども、お手元の素案の本文の役割を掲載しておりますけれども、その32ページをごらんいただきたい。32ページ、市町村との連携ということで、書かせていただいておりますけれども、その②のほうに市町村間の水平連携と、県による垂直補完等の推進ということで載せております。

県と市町村、基本的な役割の分担というものが決まっております。ただ、地方創生を考えて、また人口減少社会を乗り越えていくとか、その中であって、そういった役割分担だけではとどまらないものですから、やっぱり地域を活性化していくためには、市町村間、それぞれ手を取り合って、ともにやっていただくことも必要でしょうし、また、県と市町村がより連携を深めて、市町村だけではなかなか手の出しにくい、また難しくなっている、そういったものについては、県が補完をするといったことも考えながら、地域の中で行政それぞれの役割分担と、連携、両面をにらみながら、よりよい行政をしていく、そういったことを考えております。やっぱり地方経営という時代でありますので、国に対しては、権限と財源、その委譲を求めながら、地域の中はしっかりと手をつないで取り組んでまいりたいといったふうに考えております。

藤原人事課長 先ほどの特別職の報酬審議会の件でございますが、直近では、平成18年度が最後で、それ以降、開かれておりません。それ以後に関しては、一般職の給与マイナス改定を踏まえて、給与月額を減額されている実態がございますので、議員ご指摘のうちの条例の設置目的にかなうように、市町村に関しては、審議会を開催するといったことで、検討はしてまいりたいと考えております。

麻生委員 まず、市町村の連携を図ることですね。少年の船にしても、大分県はこれから人を育てるとかいう目標を掲げているわけで、最終的には民間で同じような成果を出せるようなところが出てくるところまで行くことが目的だろうと思うんですね。そのためには、まず、県が事業主体になってやっていたものが、市町村でもできるようになって、市町村が連携を図って、連絡協議会をつくって、そこでできればそれでもいいし、最終的には民間でそういった事業をやってみようかというところまでいければ1番いいと思うんですけども、そういった明確な目標が要ると思うんですね、これから先の高校生としては。それはぜひそういった部分まで検討していただきたいと思います。それが1点。

それから、報酬審議会等々については、じゃあ、条例そのもののあり方も見直すぐらい

のことも含めて、活用されていないなら、例えば、人件費2割削減で、公約に掲げて、やってきている。そういったチェックがどのような形でなされているかとかいうようなことまで含めて、その報酬審議会で議論できるような形に持っていくんだとか、何かそういった新たな視点も入れて、条例改正も含めて着手できるのかなという気もしているので、そういった部分を含めて検証していただければと思います。期待しておきます。

志村委員長 要望でいいですか。（「はい」と言う者あり）そのほかありますか。

衛藤委員 トリニータに関してなんですけれども、企画振興の委員会のほうでもちょっと申し上げたんですけれども、大銀ドームの試合が芝生の保護の関係で、大型のコンサートを全部断っているという話を伺ったことがありますけど、でも、今、トリニータがこういう状況で、県としては支援をしなきゃいけない。県としてどれだけのコスト負担に耐えられるのかという議論があると思います。

その一方で、大型のコンサートが持つ経済効果というのは非常に大きいと思っています。福山雅治さんが長崎でやって2日で90億円の経済効果があったという報道もありますし、そういう観点からすると、今、トリニータをどうするかと考える上で、こういうコンサート等ができないという機会損失をどう考えるかという視点も必要だと思うんですね。そういう意味で、これからトリニータのあり方というのを考えるときに、こういった機会損失のコストがどれぐらいに上るのかという試算もあわせて出していただければという要望をお願いいたします。

志村委員長 要望でいいですか。要望と受けとめていいですか。総務で受けていいですか、総務部長どうぞ。

島田総務部長 もちろん大事な視点だと思いますので。ただ、大銀ドームの大型コンサートというのは、EXILE（エグザイル）は、（「EXILEは4万人」と言う者あり）過去に来たことが（「その後、来てないですよ」と言う者あり）。ちょっとそこはよく企画とも話をして。（「1回芝がだめになって、それからずっと大型を断り続けているみたいな話を聞いたことがあります。それが正しいかどうかというのもまた、ちょっとご確認いただければというのがあります」と言う者あり）

おっしゃるように機会損失が生じているんじゃないかという指摘はごもっともですので、よく企画とも相談して、できるだけ対応したいと思います。

志村委員長 はい、よろしくをお願いします。

小嶋委員 衛藤委員のに関連でトリニータの試合が大銀ドームでありますよね。芝生のトリニータが試合するところというのは、一般にはあまり貸さないということにしているのかどうかというのは、ちょっとよくわからないんですけれども、高校の選手権の決勝戦とか、名立たるところに貸しているのかもしれませんが、あまり活用はされていないというのは、一般的に聞こえてくるんですけれども、それはいかがですかね。（「企画じゃないと分からないね」と言う者あり）企画になるんですかね。（「土木」「そうそう、土木ね」と言う者あり）

島田総務部長 そこは企画と土木と話をしまして、お示しできるようなものを準備させたいと思います。

小嶋委員 あるものをちゃんと使わせて、管理が国際試合ができないとか、本当にトリニータ、要するにJ1、J2の試合ができないから、そのままにあまり使わせないし、あま

り入り込ませないということになっているみたいで、そのところは、要するに県有財産の利活用という意味では、非常に損失が大きいかなと思うので、ここは少しお調べいただけるとありがたいし、また何か機会がありましたら、お教えいただきたいと思います。

もう1点、分権改革が進んで、県から地方自治体に業務の移管を随分したことについて、平成8年、9年には大分市なんかでは、もう中核市になったので大胆に業務移管しました。

現状の中で、大分県には中核市がありますよね。政令市じゃないですけども、もう1つ、20万人以上、特例市はないので、あまり県から移管をするということにはなかったのかもしれない。一般市には大分市において。でも、これがずっと変わってきて、どこまでかやっついていいということになっていて、現状ではあまり議論の俎上に上らないですね、細かい議論というのは。現在ではどうなんですか、その辺の地方自治体、基礎自治体に対する業務の移管という進捗はいかがなんでしょうか、行政改革という意味で。

渡辺市町村振興課長 地方分権の関係で、権限移譲についてのご質問だと思います。

大きな方向性としましては、現プランの中で296の権限移譲項目というのを目標に掲げまして、「プランの中に入っているの」と言う者あり）ええ、プランの中に含めまして、279まで昨年度末で進んでおります。残りの部分につきまして、今、鋭意進めておりますが、それはワーキンググループというのを市町村の、主に企画担当なんですけれども、集まっただきまして、課長級を中心としまして、その中で年4回程度開いて、こういう事務を県のほうからいただければ、もっと自由に創意工夫してできるというような市町村からの話をいただいたり、県からの提案をしたりということで、今、鋭意進めております。

小嶋委員 その際、財源もやっぱりくっつけて（「そうです」と言う者あり）ちゃんと当然のことですね。

渡辺市町村振興課長 所定の事務の移管に関する計算方法にのっとって、それぞれの事務ごとに交付金という形で市町村にお渡しをしております。

小嶋委員 残りが大体あとどれくらいと見込まれるんですか。

渡辺市町村振興課長 これは、現プランの中で296というのを掲げたというのは、1つの目標で、これは何個だったら本当に真の分権かとか、そういった話の向きでは必ずしもありませんので、今後もそういう機会を設けていきまして、市町村がしたほうがよいこと、県が引き継いでやったほうがよいことというのを真摯に議論して、進めていくようなことであります。（「わかりました」と言う者あり）

守永委員 このアクションプランに対するパブリックコメントの県民からの投げかけの事務の流れ的なものをちょっと確認させていただきたいんですけども、これの県の考え方というのは、それぞれ管轄する原課に投げかけて記述してもらっているんだと思うんですけども、それぞれの原課が所属する常任委員会では、特にこのアクションプランについての情報提供は、まだされていないということなのかなというのを委員長なり、麻生副議長の話を聞いて感じたんですが、今後、関連する各部局の常任委員さんとの、この県民意見の情報の取り扱いというのはどういうふうになるんでしょうか。

山本行政企画課長 大変申しわけございません。現在、各常任委員会で今議会の常任委員会では、それぞれの常任委員会での説明はいたしてございません。総務企画委員会、それとこの特別委員会でご説明をさせていただいております。

各資料を示されていない議員の皆様方にご説明の必要があるというご指摘もいただいておりますので、そこはもうぜひさせていただくというふうに思っております。

志村委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 それではこの件につきましては、質疑を終わります。

次に、県有財産の利活用について、執行部の説明をいただきます。

牧県有財産経営室長 それでは、私のほうから県有財産の利活用についてご説明させていただきます。

使います資料は、お手元に配付しておりますA4縦の資料でございます。表題といたしまして、県有財産の利活用、そういうふうな題をつけているものでございます。

1 大分県新県有財産利活用推進計画に係る進捗状況についてでございますが、現行計画は、県有財産の利活用を推進することにより、長期総合計画の実効を財政経営面から下支えするとして、平成21年度から平成27年度までの7カ年計画で策定したものでございます。

これまで舞鶴地区宿舎、旧衛生環境研究センターや、旧佐伯警察署の売却、春日浦野球場跡地や荷揚町体育館跡地の貸し付けなど、歳入確保に取り組んできたところでございます。

下の表は、計画の目標額に対する実績額を平成26年度末現在でまとめたものでございます。具体的には、左から2列目の目標額欄（A）の1番下の合計欄にありますとおり、目標額は46億5,200万円ですが、計画期間中に大分市賀来にありました運転免許試験場跡地を県立学校のグラウンドに転用するなど、他の行政目的に活用した物件を除きました実質目標額は、その横の括弧内にありますとおり、32億4,400万円でございます。

その右側、平成26年度末までの実績額（B）の合計は、29億4,700万円でございます。26年度欄の右端にありますとおり、累計の目標達成率は括弧内の109.2%と順調に進んでいるところでございます。

一方で、件数ベースであらわしたのが、その下の表のとおりでございます。利活用推進計画に基づく土地建物の物件数は、右の合計欄の1番上にありますとおり、194件でございます。計画期間中に売却、転用、貸し付け等を行いました115件を差し引きまして、合計欄の1番下のとおり、本年9月末現在で79件が未利用財産として残っております。

各部局ごとに見ますと、教育庁が57件で、全体の約7割を占め、次に総務部の16件、約2割というところでございます。

未利用財産のうち、大型物件は、本年9月末で豊後大野市との貸し付け契約が終了いたしました旧県立三重病院や高校再編計画に基づき、閉校となりました旧緒方工業や旧臼杵商業などの県立高校でございます。

ほかに農地や職員宿舎、住宅などがございますが、建築基準法上の道路に接していない、接していても、持ち分登記がされていない、あるいは旗竿地などの土地の形状がよくない物件等が残っていることが特徴でございます。

次に、その下、2 未利用財産の売却等の促進につきましては、教育や警察を含む各部局

の未利用財産の情報共有や物件の売却、または貸し付けなどの処分方針を決定する機関といたしまして、総務部長を委員長とし、各部局の審議監クラスを委員とする県有財産利活用等検討委員会を設置し、調整を図っているところでございます。

処分に当たりますとは、計画的に測量、境界確認等の条件整備を行うとともに、まずは地元市町村への積極的な働きかけを行い、地域活性化に資する目的への利活用を優先しております。

なお、市町村等におきまして、活用の計画がない場合につきましては、一般競争入札等により、民間への売却を進めているところでございます。

売却促進の具体的な取り組みといたしましては、平成26年度から教育庁内に教育次長を会長とし、総務部や商工労働部、農林水産部の企業参入担当課等の課長を単位とします県立学校未利用財産利活用推進会議を設置いたしまして、閉校となった県立高校の活用について連携を図っているところでございます。

その結果、本年1月から旧三重農業高校重政農場に農業参入が実現するとともに、新たな雇用創出が図られたところでございます。

また、測量や不動産鑑定等の条件整備に係る経費につきましては、従来、財産を所管する各担当課が予算措置をしておりましたが、昨年度から県有財産経営室におきまして、予算の一元化を図り、計画的に実施できるように行うようにしました。

また、今年度からは新聞広告や県庁のホームページを活用いたしまして、売却予定物件の事前公報を行いまして、購入希望者への喚起を促すなど、未利用財産の売却等につきまして取り組みを強化しているところでございます。

次に、資料をめくっていただきまして、2ページから5ページまでが本年10月現在の未利用となっている79件の物件情報、6ページ以降が平成21年度から本年9月末現在で売却、転用、貸し付けなどに処分をした物件の一覧でございます。

6ページをごらん願います。表が3つございまして、その1番上の上段の表でございます。売却の一覧表でございますけれども、上から2行目にありますとおり、平成22年度に商工労働部から県有財産経営室に引き継がれました旧日田産業工芸試験所は民間業者へ、同じ表の下から2行目の平成26年度に閉校いたしました県立森高校は玖珠町へ、それぞれ今年度売却をしたところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

志村委員長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、質問をお受けします。

麻生委員 県有財産の利活用についての説明をいただいたんですが、財政課長に質問したいんですが、例えば、港湾の船の係留使用料とかありますよね。これについては、例えば、自動車だったら、もう登録で明確になっていますから、自動車税を払っているか、払っていないか明確にわかるわけですよね。ところが、船の分については、本人の許可申請によって初めて使用料が発生されると、そして、請求をするという形になっていて、不法係留が山ほどあると。

先般、条例改正によって、臼杵の分については対象にしていると。しかし、大分市内の細とか、あそこら辺、大在に山ほど届け出もしていないようなものがいっぱいあるわけですよ。税込としても全く上がってきていないと。要はそのところが、十分把握できて

いるのかどうか、これは監査委員も、もう毎年指摘をされていて億単位に上る部分が出ていると思うんですね。その辺の状況について、ちょっと説明を求めたいと思います。

大友財政課長 そもそも、今委員おっしゃられたようなこと等含めて、いわゆる安全管理上の問題も当然、例えば、津波だとか、上流からの水だとかいうのがあるので、そういう不法係留そのものをどうしようかというのが、今、土木建築部のほうで課題として整備をして、順次それを解消していこうという取り組みをしております。それを今度予算をつけて、河川区域とか港湾区域の中で、そういう不法係留をしている人たち、あるいはその管理をするような団体、そういうところ等の情報共有を図りながら、それを解消していこうと。その上で、今おっしゃられたように、この部分は使用料を取るだとか、取らないというところも整理しながら、当然、その係留施設等をつくらなければ、どっか行けというふうにすると、またどっかに行ってしまうわけですので、そういう利用者との相互関係の中で、しっかりそういう不法係留がなくなるような段取りを進めていくようにはしております。

麻生委員 根本的に間違っていまして、例えば、自動車にしても、道路交通法上の道路に置いていけば違法駐車等々で取り締まりができていた。それが公園の駐車場とか公共の駐車場に放置されていて、大問題になったわけですよ。こういったものを市町村が条例改正等々をして廃棄処分だとか、いろんな形で対策を打ってきた。その結果どこへ行ったかという、民間のショッピングセンターの駐車場とか行ったのと同じような形になって、いまだにこれは大きな問題になっているんですよ。

船も全く同じで、本来であるならば、購入段階からちゃんとどこにどういう形になっているか把握するのは当たり前の話であって、取得税から何から船の分については、海洋国家でありながら、全く法的整備がなされていないわけですよ。だから、これをしっかりやっていく必要がある。

そういった部分について、県がはっきり言って所管にもかかわらず、まだおけている。もっと言うと、船が実際存在するわけですよ。ごく一部の人は、毎年十数万円の使用料をお支払いいただいているけれども、すぐ横には、お支払いいただいている方が山ほどいるわけよ。もう二度と払うかと、県は一体何やってんだと。チラシか何かこう、最近やっとなりに来ているけど、県の職員が直接その方々に払ってくれというようなことをやっていることは一度も見たことがない。土木建築部一斉に、全職員挙げてやれというようなことを以前から言っているけれども、全くまだそこまでいっていないと。県庁挙げてやらないとあれは無理だと思いますよ。もうじき爆発するんじゃないですか、一切払わないと。

ほかにもいろいろな課題が出てきていますので、せっかく港湾機能として立派なものをつくっていただいている以上は、しゅんせつも含めて、大潮のときは行き来もできないような使用状況になっていると。しゅんせつもしてほしいというような、これまで払ってきている人からの声もあるんですよ。そういった状況にある以上は、しっかりとこの問題については、今回のこの行革の視点も含めて、その周辺の利便性を含めて、海洋利便施設として、もっともっと他県からも大分に来ていただく。ヨットでも何でもいいから海から来てもらうようなものにするぐらいの、収益を上げるぐらいの目標を持って取り組んでほしいなど、このよう思います。

これは法的な問題もあるでしょうから、法務室もしっかり入っていただいて、一緒に取

り組んでほしいなと思います。以上です。もう要望でいいです。

志村委員長 行革の、以前から大事なことです。一連関係部とよく協議をしていただきたいと思います。

衛藤委員 ちょっと間接的な話になってしまうんですけども、市町村とか外郭団体なんかの法人が持っている施設、病院とかコミュニティセンターなんかの施設があると思うんですけども、そこに県が建設のときに補助を入れているケースが多々あると伺っています。そういうのに対して、今度、今、ちょうどインフラの老朽化が問題になっていて、これからまた一斉に建てかえ需要が出てくると、そういったものがどれぐらいあるか、多分建てかえになったときに、また県に補助を出してくれという要求が来るかと思います。そういったときに、どれぐらいの支出がまた必要になってくるかというのを考慮していきなさいいけないというふうに思うんですけども、それがどういうふうに、どれぐらいあるかというリストをひとつ、県のリストと、あとはそれをいつごろ出したかという時期と金額を、どれぐらい補助を出しているかという金額、そういったリストをちょっと出してくださいとできないでしょうか。資料の要求は委員会のほうにお諮りしなさいいけないんですが。

志村委員長 はい、そのとおりですね。

衛藤委員 はい、委員会にお諮りしたいんですけども。

志村委員長 今、衛藤委員からありました県が補助を上乗せした、各地域における建屋等々の資料提出、これを要求することよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村委員長 では、執行部のほう、よろしゅうございましょうか。

島田総務部長 どこまでのものがそもそも我々のもに残っているか、要は建設のときは補助なり出しますが、更新時に再度補助を出すという、約束まではしていないのがほとんどなものですから、我々として、過去に出したものをどこまで網羅的にリストアップできるかというのは、正直、ちょっと自信ないところはあるんですけども、出せるものは出すという意識で提出したいと思います。

志村委員長 では、執行部にお任せした上で資料をとということでよろしいですね。

衛藤委員 はい。

守永委員 財産の部分で処分というか、売却なり貸し出しなりの処分をした一覧は、どの財産の処分をしていますよというのはあるわけなんですけれども、その処分後の活用のされ方というのがないんですが、それは情報として提供できないものなのかどうか。もし、提供いただけるのであれば、例えば、商業施設として使われているだとか、教育施設として使われているだとか、市町村の公的施設として使われているだとか、そういった大まかな分類でもわかれば、資料提供をお願いしたいんですけども。

牧県有財産経営室長 平成21年度から本年9月末までの売却等の実績ということで、今回資料をつけさせていただいておりますけれども、こちらで売却されたのが、ほとんど民間でございます。住宅とかいったものに……。それについては、追跡調査というのは実際行っておりません。ですので、購入したところが、公共団体、市町村の場合、そちらの場合については、活用目的が大体決まっていますので、それについては情報提供できるかと思っておりますけれども、民間の売却としては、ほとんどの物件については、ここは非常に難し

いかと思われま。

守永委員 では、わかる範囲で民間に売却したのは民間売却だとか、そういうふうについていただくと、活用のされ方というのは想像できるのかなという気はしますので、そういう区分でも、もし資料がいただければ。

志村委員長 簡単に言うと公のところはどういうふうに利用しているかということをもらったほうがいいのかと思いますが、室長どうですか、どうぞ。

牧県有財産経営室長 市町村に売却した分について、その後の活用状況につきまして報告書を作りたいと思います。

志村委員長 それでいいですか。

守永委員 お願いします。

志村委員長 では、それをお願いいたします。

戸高委員 今、市町村に売却したという物件なんですが、これは平成21年度から26年度までであると思うんですが、これはどのくらいの数が市町村にやっているかということと、あと、積極的に市町村に優先的に利用を、公共用に働きかけて、積極的にとなると、どういう形で市町村に活用を求めるといえるのか、働きかけるのか。

牧県有財産経営室長 6ページ以降に、平成21年度からことしの9月末までの売却の実績一覧表が出ております。この中で公共団体のほうに売却したものについて申し上げますけれども、まず6ページにつきましては、上の売却の表ですけれども、3番、豊後高田総合庁舎、これは一部豊後高田市のほうに売却しております。それから、3つ下の6番、森高校ですけれども、これは先ほど申し上げましたとおり、玖珠町に売却ということにしております。

続きまして7ページでございます。上の表、土地の売却ですけれども、13番、野積場というふうになっておりますけれども、これは佐伯市に売却しております。続きまして、同じ表ですけれども、18番、上久部住宅、これにつきましても、佐伯市へ売却しております。

ちょっと飛びますけれども、9ページでございます。職員宿舎、住宅の売却ですけれども、5番、高田県職員住宅（は）ですけれども、これは豊後高田市へ売却しております。次に、4つ下の9番、日出県職員住宅、これにつきましては、日出町へ売却。10番、玖珠県職員住宅（ろ）、これは玖珠町へ売却しております。3つ下の13番、久住試験地（宿舎）ですけれども、これは竹田市へ売却しております。

次に、10ページをお願いいたします。40番、庄内養護学校校長宿舎、これは由布市へ売却しております。下から3行目ですけれども、54番、岩屋警察職員住宅、これは津久見市へ売却しております。

以上が公共団体へ売却したものでございます。

次のご質問になりますが、積極的に市町村へということでございますけれども、全ての物件につきまして、一般競争入札をする前に、地元の市町村に対しまして、こういった物件がありますけれども、活用方法ありますかというような照会を必ずするようにしております。

以上でございます。

戸高委員 その場合、売却価格の設定はどういう形になるんですか。

牧県有財産経営室長 売却価格につきましては、不動産鑑定士からの正式鑑定を受けた金額をご提示することにしております。

島田総務部長 補足いたしますと、市町村が公共的に利用するという場合であれば、その時価をスタンダードとして、そこから減免するようなルールもあります。

麻生委員 今、県有財産の利活用に関して、使っている部分、使っていない部分で、例えば、県立高校だとか、あるいは振興局の庁舎とか、基本的にはまだ廃止されていなくてそこにあるよ。例えば、耶馬溪高校とか、中津南の分校として、まだ使っていますよと。しかし、彼らは何棟かは、もう使われていないとか、何階はもう全く使っていないとか、そういった分の把握というのは、どのような形でやっていらっしゃるんですか。

牧県有財産経営室長 県の総合庁舎についてでございますけれども、空きスペースということで有効活用をするように、例えば、会議室の一部が空いていますよといったときには、それぞれ民間の方に貸し付けとか、そういったものを積極的に行うようにしております。

次に学校でございますけれども、学校についての、今現在、稼働している学校の空きスペースについては、私のほうでは把握はしておりません。

麻生委員 その空きスペースに対しての稼働率とかいうのは、大体目標設定と実態というのは、どういう状況ですか。

牧県有財産経営室長 総合庁舎についてでございますけれども、空きスペースについては、全て埋まっている状況でございます。

麻生委員 教育委員会がわからないということですね。それは教育委員会……ということですね。

志村委員長 という意味ですね。

麻生委員 その把握は、まだそちらのほうはできていないということですね。はい、わかりました。

小嶋委員 ちなみにでいいんですけれども、6ページの教育庁に関連するところですが、もう跡地になりました芸術会館が、まだ、建屋はありますけれども、埋蔵文化センターということになっております。建屋を利用して、これを文化センターとして利用する、活用するのか、それとも、更地にして建て直すということになるのか、ちょっとわかりませんが、活用の考え方については、どんな感じですか。

牧県有財産経営室長 私が把握している段階でございますけれども、今、埋蔵文化財センターは大分市の高江というところに現在ありますけれども、そちらのほうが老朽化して、また手狭だということでもありますので、（「判田」と言う者あり）高江の下になるんですけれども、そのため、県立芸術会館跡地、この跡地の建物を利用して、そちらのほうに移転するというふうに聞いております。

小嶋委員 管轄が教育庁だからわかりにくいかもしれませんが、せっかくある埋蔵文化財センターは、とにかくコンテナに入れてからいっぱい積み上げているだけになっているので、展示されるものがあれば、観覧に供することができるものがあれば、それはちゃんと建屋を利用してするとすれば、しっかり埋蔵文化センターというふうな名称になるのかどうかわかりませんが、ただ、歴史的なものとして大分県の財産をみんなで見てもらおうというようなつくりにするようにしたらいいと思うので、教育長に言っただけでいいと思います。教育長に会ったときには言いますけれども。

志村委員長 そういうことであります。

小嶋委員 それから、もう1点、大変お伺いしにくいんですけど、知事公舎というのはそのままですか、これから。

牧県有財産経営室長 知事公舎につきましては、平成16年のときに検討した経緯がございます。そのときには知事公舎を廃止するのかどうかということでございました。廃止するには、県庁から非常に近くて、大変執務室として大事だということで廃止はしないということで決定いたしまして、そのかわり、公舎につきましては、もう老朽化を相当しております。改修をしながら使っていきたいと思いますということで平成16年度はなっております。それから、10年ほどたっておりますので、これから検討していきたいというふうには考えております。

小嶋委員 どういうふうに検討するんですかね。

牧県有財産経営室長 そこはまだわかりません。

島田総務部長 10年前、室長が申し上げたような経緯で検討しているんですけども、この間の10年間で、やっぱり南海トラフの被害というものが具体的な形で想定されてきたという中で、知事公舎だけではなくて、危機管理担当職員の住居のあり方をどうするかといったところは、再度検討しなきゃいけないかなというふうに思っております。

志村委員長 よろしいですか。

小嶋委員 わかりました。

志村委員長 そのほかは。

〔「なし」と言う者あり〕

志村委員長 それでは、総務部関係の調査、きょうはこの程度にしたいと思います。

執行部ありがとうございました。

〔総務部退室〕

志村委員長 では、暫時休憩します。

14時13分休憩

14時38分再開

志村委員長 委員会を再開します。それでは、次に、お手元に配付の次第につきまして、今後の調査計画等について、3項目ほどご協議をいただきます。

まず、今後の調査計画について事務局の説明をお願いいたします。

事務局 調査計画につきまして、お手元に配付の資料に沿いまして、説明させていただきます。本委員会につきまして、まず、県の組織再編についてということで、行財政改革について、引き続き調査をしていただきたいと思います。

県有財産の在り方につきましては、ことしは特に県立高校の廃校になったところですね、その財産の利活用についてご議論していただいて、また今月15日には県内調査に行っていた方がいいというふうに考えております。

それから、3番目、グローバル戦略についてということでございます。今回、海外戦略についてとツーリズム戦略について聞いていただきますが、非常に範囲が広うございますので、国をある程度絞った議論をしていただければと思っております。国につきましては、

ことしチャーター便が飛んだりいたします台湾をというところでいかがでしょうかということ考えております。説明は以上でございます。

志村委員長 この3点でということであります。よろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村委員長 では、よろしく申し上げます。そのように決定いたします。県内調査について、具体的にちょっと説明を、確認してください。

事務局 お手元に配付の行程表をごらんください。かねてよりご案内しておりましたとおり、10月15日木曜日に実施したいと考えております。行きます高校につきましては、旧緒方工業高校、それから、旧野津高校、旧臼杵商業高校、別府羽室台高校を考えております。この4校を選びました理由といたしましては、旧緒方工業高校について、閉校後、非常に時間がたって、老朽化が進んでいるけど、まだ利活用が決まっていないということ。それから、旧野津高校につきましては、今、保育園で実際に部分的に利用されているところ。それから、旧臼杵商業高校につきましては、市とかなり利活用について協議が進んでいる段階というところ。それから、別府羽室台高校につきましては、2年後の閉校が決まっているけれども、まだ何も議論が始まっていないというところ。それぞれ状況が違うところを見ていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。では、よろしいですね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村委員長 では、これで進めさせてもらいます。次に、参考人招致について、グローバル戦略の中で取り扱いたいと思いますので、具体的に事務局、ご説明をしてください。

事務局 参考人招致といたしましては、12月15日を考えております。お呼びしたいというふうに現在考えておりますのが、台北駐福岡経済文化弁事処長であります戎処長でございます。ことし海外戦略、グローバル戦略というところで、特に台湾について掘り下げていこうということでございますので、この方を選んでおります。

台北駐福岡経済文化弁事処といたしますのは、東京にあります代表処に加えまして、日本に5カ所ある弁事処の1つで、九州7県と山口県を管轄しております。貿易や産業、観光面での交流促進業務に加え、台湾に渡航する日本人に査証を発給しているところでございます。

この戎氏は、1953年、台湾市生まれの62歳で、1983年に外交部に入って、いろんな要職を歴任されました。慶応大学の留学経験もある大変日本通な方でございます。2012年3月から東京の代表処で大使相当になります代表、副代表に次ぐポストの顧問につかれて、日本との各種交渉に当たっておられました。2013年3月31日から現在の福岡の総領事をされております。以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。

今、日にちを申し上げましたが、実は12月の定例会、最終日が16日です。その前の日の15日というふうに考えていますけれども、ちょっと手帳を見てくれますか。よろしいですかね。12月15日、時間帯は午後一番ぐらい。午後1時とか1時半とか、この辺でどうですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村委員長 よろしいですね。1時と1時半はどっちがいいですか。（「どちらでも」「1時半」と言う者あり）はい、1時半ということで。12月15日、火曜日でございます。それではそのように決定いたします。企画がちょっと時間があるんですけども、向こうがまた、公務が入っている関係もありますので、大変すいませんが、ちょっと休憩ということで、暫時休憩します。ありがとうございました。なるべく早く開けるように。

14時45分休憩

15時15分再開

志村委員長 委員会を再開します。お手元に配付の次第に基づきまして、企画振興部所管の2項目について、調査を行います。まず、海外戦略について、執行部から説明をお願いします。

廣瀬企画振興部長 大分県海外戦略について、ご説明いたします。

お手元に大分県海外戦略（2015～2018）ということでA3の概要の資料をお配りしておりますので、ごらんいただければと思います。

現行の海外戦略は、平成23年5月に初めて策定し、平成26年3月に一部内容を見直しを行いました。計画期間は平成27年度末までとなっています。

次期海外戦略については、これまで、県の各部局で構成する海外戦略推進本部により策定作業を進めてまいりました。

また、9月には、企業経営者や有識者等からなる海外戦略アドバイザー会議を開催し、さまざまな助言や提言をいただき、10月中、今月中の策定を予定しています。

計画期間は平成30年度までといたしまして、戦略の柱につきましては、この現行5本柱のところ、戦略5のインフラの整備を新戦略では戦略1に取り込んで、戦略を4本としています。

また、これまでアジア主体で現行戦略がありましたけども、戦略1、戦略2ともにアジアの、というところを入れてますが、ラグビーワールドカップ、オリンピックも見据えまして、欧米も見据えた取り組みとすることから、アジアプラス欧米ということで、戦略1、戦略2ともにこの資料の1枚目の下のほうにあります現行のところ、右側にありますように戦略1から戦略5までの5本柱のところを、矢印で左側のところ、新戦略につきましては、現行戦略の海外の活力、海外の人材、海外戦略の具体的な内容につきましては、担当課長、国際政策課長からご説明申し上げます。

堀国際政策課長 同じ資料の2ページ目をごらんください。

新規及び拡充する主な取り組みを中心に全体の概要を整理しています。本文案については別冊をお配りしていますが、こちらの概要のA3の1枚で主だった点を説明いたします。

戦略1 海外の活力を取り込むについては、（1）から（5）まで、ものづくり産業から、農林水産物、加工品など、県産品にかかる輸出強化に今後とも取り組んでいくことにしております。また、新規に（6）海外誘客、インバウンドを積極的に進めてまいります。また、新規に（7）で海外広報の強化ということで、大分県ブランドを高めていきたいと思っております。海外では、クールジャパンの展開もあって、日本文化をはじめ、和食や地酒ブームが起り、各地における日本食レストランもふえている状況です。ご案内のとおり、訪日観光客も急増しております。この機をうまく捉えつつ、海外での市場拡大に向け、関係者が一体となって取り組んでいく必要があります。

次のページをごらんください。本文の中でも5ページにあるんですけども、今回の戦略の中で、ものづくり産業、農林水産物、加工品、海外誘客と、それぞれ分野別にターゲットとする国や地域を定め、それぞれの国等に応じて戦略的に取り組んでいくこととしています。下の段にあります、特に、これまでのアジア各地域に、新たにEUと米国を加えたターゲットとしています。詳しい分野別、国別の戦略は、それぞれの状況に応じて、効果的な取り組みを行っていくこととして、戦略の本文にそれぞれ記載していますが、例えば、左からいきますと、半導体分野ではこれまでの台湾との連携を活用して、共同で中国上海などとのビジネス交流を展開していくほか、医療機器産業については、東九州メディカルバレー構想に基づくものですが、人工透析のシステムをタイの国立病院での導入が具体化し、今後、タイをはじめ、周辺のベトナムやマレーシア、フィリピンなどの周辺国への普及に取り組めます。農林水産物では、日田梨やカンショ・甘太くんは、香港やシンガポールでの販路開拓に取り組んでいくほか、豊後牛については、現在はタイに輸出していますが、畜産公社の加工処理施設が今年度完成しますので、次には対米、対EU向けの認定を取得して輸出に向けて取り組めます。乾シイタケは、今月、ミラノ博でのPRを生かすなど、EUの市場開拓に取り組むほか、養殖ブリについても、EU向けのHACCPを取得しましたので、新規販路開拓を進めます。

いずれにしても、さまざまな国の商習慣や物流、個々のネットワークが絡んでまいりますので、ジェトロをはじめ、大分県貿易アドバイザー、また、ノウハウや人脈を有する商社などと連携して、さらなる県産品の輸出拡大に取り組んでまいりたいと考えています。

資料のまた1つ前に戻っていただきまして、続きを説明したいと思います。戦略1の続きですけども、(6)の海外誘客(インバウンド)については、この後、ツーリズム戦略の策定でも説明がありますので、ここでは説明を省略します。

次に、戦略2海外の人材を取り込むについてですが、戦略1の輸出拡大やインバウンド拡大の産業施策を支える基盤の重要な1つとして捉えており、特に、大分県の特性であります留学生については、大分県に愛着を持ち、語学のみならず優秀な魅力を持った人材が豊富にありますので、積極的に活用していく必要があります。(1)留学生に対する支援助と活用ということで、特に今後、県内企業への就職もしくは起業支援することにより留学生の県内への定着、県内産業への活用を図っていくほか、(2)の海外ネットワークづくりでは、海外県人会や留学生OB会等とのネットワークを、情報収集や大分県のPRに活用してまいります。

戦略3の国際交流・国際貢献の推進では、(2)の芸術文化交流、(3)のスポーツ交流の促進ということで、特に、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを見据えまして、大分県の文化プログラムなどの情報発信に取り組んでいくほか、事前キャンプ・合宿の誘致など、さまざまなことをこの機会を生かして取り組んでまいります。

最後に、戦略4国際人材の育成・活用について、これも、戦略1の産業施策を支える重要な要素の1つと考えておりまして、小中高校生から大学生、また、経営者や企業の担当者など、さまざまな層において国際人材の育成に力を入れていきたいと思っています。

(1)のグローバル社会を生き抜くための総合力の育成ということで、教育分野における

グローバル人材の育成に積極的に取り組んでまいりますほか、(2)の大学生についての海外留学支援や(3)県内企業の人材育成などを進めてまいります。簡単ではありますが、以上で説明を終わります。

志村委員長 はい、ありがとうございました。以上の説明の中で質疑を受けたいと思います。どうぞご発言をしてください。いかがでございますか。

衛藤委員 農水産物の輸出の関係で、ちょっと前にもどなたか別のところで少しお話ししたんですけど、宮崎県と宮崎銀行と、あとヤマト運輸、それとANACargoが組んで、今、沖縄の那覇空港が24時間の物流ハブ空港になっているので、そこを使った小口の農水産物の輸出を最短で翌日に届けるというサービス、それをやる提携を7月の末に、宮崎県がやったというお話を一般質問でしているんですけども、大分県はいかがですかという質問をして、それはまだ全然、そういう小口の関係はまだこれからの課題ですというお話だったと思うんですけども、要望として、多分それを大分県として体制をつくるまで、それなりに時間がかかるし、大変だと思うんですけども、短期として、例えば佐伯なんかの県南、東九州自動車道で宮崎とかなり距離が近くなりましたので、そういうのを使得県南なんかを中心に、そういったサービスに大分県も、言い方は悪いんですけど、一枚かませてもらおうというか、大分県が農林水産で参画するとか、そういう既にあるものにやるというのも1つの方向だと思うんですけど、そういう小口の関係については今どういうふうにお考えなんでしょうか。

上野おおいたブランド推進課長 農林水産物の輸出につきましては、現在のところ、福岡県とタイアップしまして輸出しております。

具体的に、小口の認知度といいますか、そこが個別に商品ごとに小口の注文といったところまでまだ行っておりませんので、現在では大きいところで、例えば日田梨を台湾で大きく売って、今、認知度を高めているところでございまして、そういった形でいろんな品目をですね、今後そういう形で認知度が高まった段階で、次の段階として、ゆうパックもありますし、そういうのを活用して、インターネット等を通じて通販とかも含めて検討していきたいというふうに思っております。

志村委員長 衛藤委員いいですか。ほか何かありませんか。

麻生委員 海外戦略のターゲットとか、今いろんな説明をいただいたんですけど、実はきのう、中国の武漢かな、大分市に友好訪問団がお見えいただいていたんですが、武漢から上海経由ですけど、富士山静岡空港に直行便があるんですよ。前回お見えになったときに、帰りだけでも大分経由で便をつくれませんかとかいう話をしていたんですが、きょう執行部の説明いただいたんですけども、総合交通の方が、課長さんがお見えになっていないかな。だから、そういった交通のネットワークという部分で、そういった戦略の中でどういうものをつくっていくのか。

たまたま富士山静岡空港というのは、富士山があるということに対する、きらりと光るもので種がある。だからと思っていたんですけど、きのう伺ったところ、静岡県というのは最先端の工場が結構いろいろあるんですよ。それで行き来があるということらしいんです。だから、そういう意味で大分にも最先端の進出企業なんかの関係を含めて、何かそういう行き来をするようなものが進出企業としてあるのかどうか、そういったことも大分空港を含めて、シンフロが非常に脚光浴びていますが、そういうようなものをどのよ

うにしていこうとしていくかという視点を、ちょっともう1つこの中に継ぎ足してもいいんじゃないかなと思ったので、それが1つ。

分野別ターゲット国等々を見ていく中で、例えば、大分というのは双葉山がいて白鵬が記録を抜けない状況の中で、白鵬の出身地の駐モンゴルの日本大使は大分県の出身の清水さんで、そういうような相撲を1つのきっかけにして、別荘も何か日田杉で建てているらしいですね。何かそういったことも、実際の人との交流には、人数的な部分は知れているのかもしれないですけど、何かそういったことをきっかけに、今後広がりができるような部分も開拓するようなことも必要ではないかなということであったり、あるいは中国で1番、中国人が1番尊敬している日本人は2人いて、そのうちの1人が広瀬武夫であったと。何かそういったことを1つのきっかけにすると、そういう種が、大分県にとっての種というのを一度全部ピックアップしてみて、何かおもしろそうなものをどんどん盛り込んでいくとか生まれてくるんじゃないかなと。これはこれでいいんですけどね。

だから、もう1つやっぱりおもしろさというのを出して、そのうちの1つでも成功すればおもしろいんじゃないかなと思ったもので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

志村委員長 エールでいいんですか。

麻生委員 もしあるのであれば。

堀国際政策課長 ちょっと交通政策課長がきょうは同席していなくて申しわけないんですけども、海外との飛行機便のネットワークにつきましては、一応、本文の中では18ページに国際線の誘致ということで、実は現行入れていなかったのを、ずっと積極的に誘致していこうということで初めて新規で入れております。

地道に過去にも取り組みはしていたんですけども、台湾のチャーター便が久しぶりに来まして、この10月から連続チャーターで飛ぶということで、これを契機に台湾との引き続きの定期航路に向けた取り組み、もしくはそれ以外のエリアも取り組んで、それに伴っての観光客の増員とか、先ほども言いました経済界の動きなどもかみ合わせながら取り組んでいくこととしておりますので、頑張っていきたいというふうに考えております。

あとのところは、確かに人のつながりとか、それからいろんな過去の歴史人物とかは、特に中国とかアジアの方は非常に思いが強いところがありますので、そこところはいろんなPRとか、いろんな行動の中で確かに生かしていきたいというふうに考えております。

志村委員長 よろしいですか。そのほかありませんでしょうか。

大友委員 海外戦略を立てていく上で、この計画を見ると留学生という言葉が結構あちこちに出ているんですけど、県内企業への就職とか、起業とか、交流とか、そういうところはあるんですけども、大分県にはAPUがございまして、いろんな国からいろんな留学生が別府なり大分なりに住まわれているわけなんですけれども、そういう方々の、実際、海外から大分県に住んでみて、大分県のよさであったりとか、農産物のよさとかいろんな、外国人から見た県のよさというところが見えてくると思うんですけども、そういうところの集約といいますか、意見を聞いたりとか、そういう場とかというのはあるんですか。

堀国際政策課長 確かに、大分県の特徴は、今80カ国以上のさまざまな国、小さい国から大きい国の人がいるということと、あと、特に中国、韓国はあれなんですけれども、大分だけが多い、例えばインドネシアとか、最近ふえたのはベトナムの留学生が多いとか、

数多い中でいろんな意見が聞けるとか、そういう活用をぜひしていかなければいけないということで、観光部署にしろ、あと、そういった、今、県産品の話にしろ、そのマーケット対策については、少しは今までしてきたんですけれども、今後積極的にそここのところを活用していこうという形で、各部署でもちょっと考えてもらっているところであります。

大友委員 せっかくAPUがありますので、ある人が言われていたけど、極端な話、学生にお金をやっっているところを見て回って、それで意見を集約していこうと、そういうこと言われていた方もいらっしゃるんで、大分県の特徴としてAPUを大いに生かしてほしいなと思います。お願いします。

志村委員長 要望でよろしいですか。

大友委員 はい。

志村委員長 桑原さん何かないですか。

桑原委員 じゃ、済みません、1つ。海外戦略の中で、戦略4で上げられている国際人材の育成というところは、ちょっと時間がかかる、教育的なところで時間がかかるかもしれないですけれども、非常にここは強力で、10年たったらがらっと変わるような、本当に力を入れていかなきゃいけないところだと思うんですけれども、教育委員会とその点を実際どれぐらい連携してやられているのか、十分にそれができているのか、これからどうするのか、その辺お考えがあれば教えてください。

堀国際政策課長 教育委員会から来てもらってはいるんですけれども、全体的には国際人材の育成ということで、これまで取り組んできましたのが、県内にいる留学生を活用して、各小・中学校からいろんな学校に派遣して、なるべく触れ合ってもらおうと。あとは、海外から来る修学旅行者、教育旅行者のほうも、なるべく多くの学校に、今まで来てくれたことがない田舎の小さな学校でも行ってもらって、なるべく触れる機会をしてもらおうと。それがきっかけで、各市町村の担当になると思いますけれども、海外に、できれば研修旅行で、修学旅行で行ってもらって実際の目で見てもらうと。

ことしのスーパーグローバルハイスクールの上野丘を筆頭に、県教委の高校のレベルでは、その上野丘の取り組みをさらにほかの学校にも広げようという形をしておりますので、そこがいつも私どもの海外戦略推進本部の中で入っております、毎月プロジェクトチームでいつも連携協議しながら、一緒にやれるものはやっっていこうという形で取り組んでおります。

園田高校教育課参事 今、課長のほうから説明ありましたがけれども、知事部局のほうとも教育委員会は連携をいたしまして、例えば訪日旅行ということで、海外から韓国、中国、そして11月に今度台湾からも高校生が来られます。そういうところを知事部局のほうからご紹介をいただきまして、学校のほうに働きかけをしまして、具体的にどの学校と連携を図りたいというようなリクエストもございます。そういうところはできるだけ沿うような形で学校に紹介し、より子供たちが子供たちの視線で、生徒の視線で国際交流ができるよというようなことも取り組んでおりますし、先ほどAPUの話もございましたけれども、80カ国、約3千人の留学生の方が来られておりますが、大分上野丘高校でのAPUの方々とのディスカッション、ディベート、そういうところでご尽力いただいたりしておりますので、そういうものをほかの学校にも伝えていくような仕組みも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

志村委員長 桑原委員いかがですか。

桑原委員 その辺の連携をですね、本当にまだまだこれからしっかりやっていかなきゃいけないと思っております。

私、今回の一般質問で、高校の語学のことも取り上げさせていただいたんですけれども、留学させたいという親がいても、なかなか本当にその辺が1番数字も全然上がっていないところですので、ちょっと今までのやり方と違って、なかなか事なかれ主義で、前例ないことはできないような雰囲気はあるかもしれませんが、やっぱり大分、せつかくこれだけ留学生が多いんだから、反対に今度は留学生を新しいアイデアで送り出す、来る人も多い、出ていく人も多いような、そういう大分というところで目指していただいたらおもしろいんじゃないかなと思いますので、その辺もちょっと頭に入れて考えていただきたいと思っております。

志村委員長 要望でよろしいですか。

桑原委員 はい。

麻生委員 今のに関連して、国際戦略を考えて育成していくときに、まず県庁の職員とか教育委員会の職員の、どう内部人材を育てるかとか、外部から入れるかという議論を去年からしている中で、APUの、当初3カ月の合宿講座があったじゃないですか。あれ1カ月ですよ。2カ月もちゃんとできるようにしてもらっていたんですよ。あれは何か活用するようになったんですかね、あれは予算組みをしたりするようになっているのかな。

堀国際政策課長 APUの企業向けのトレーニングプログラムで、留学生と一緒に寝食ともにして、いろんな授業も受けてという形のジーセップというんですけれども、去年から予算組みいただきまして、去年は大分商工会議所のメンバーと連携しまして、3名が去年、1カ月……

麻生委員 県庁職員が。

堀国際政策課長 民間からですね。

麻生委員 民間の方ね。

堀国際政策課長 ええ。ことしも民間の方という形でやっておりまして、何とか次のステップとして県職員を考えたいと個人的には思っておりますけど。

麻生委員 教育委員会からは。

園田高校教育課参事 人材育成ということだろうと思いますけれども、先ほど留学生のお話も出ましたけれども、留学の部分で、できるだけ県内、国からの支援、あるいは県からの支援ということで、短期、長期というところでの留学の枠を広げるとしております。

それとあわせて、国のトビタテ！留学JAPANというのがございますので、このあたり、教育委員会としましても、現在のところ大分県から1人、今年度応募したというふうな形もございますが、その辺の確認につきましても学校への説明、あるいは留学フェアというものもことしから始めましたので、そういうところでご紹介を生徒さん、保護者にしていくということで、人材育成というところで進めてまいりたいというふうには考えております。

麻生委員 堀さん、後で教育委員会ともよく連絡しといて。あれに送り込んだほうが早い。

戸高委員 先ほど、ターゲットの部分がありましたけれども、TPP交渉等によって、今

後そのターゲットの品目をふやしていくとか、そういう今の県の考えはどういうふうになっているか、ちょっとお聞かせいただけますか。交渉結果によって、これに大分県が乗っていくために、それを利用してどうやってこれからターゲットをふやすのか、絞り込むのか、品目をどうやってふやしていくかということ、ちょっと考え方をお聞かせください。

上野おおいたブランド推進課長 TPPにつきましては、輸入と輸出と両方考えられるわけなんですけれども、輸入につきましてはいろいろな原材料もございます。そういった中で、輸出につきましては、例えばアメリカ向けの牛肉については15年目で関税が撤廃されるわけなんですけれども、それまでの間は現行の量の輸出実績の20倍から40倍に相当する量が無税枠になるとかいった部分もございますので。

あと、米につきましても、米国向けにつきましては5年目で関税撤廃という部分がございますので、当然受け入れる部分もございますけれども、そうやって外に出す分も、そういう枠を活用して商談を進めて出していきたいというふうに考えています。

武藤商業・サービス業振興課長 商工労働部で県産の加工品を担当しております。その加工品の観点で、このTPPとの関連で、今、私どもが県内企業さんといろいろな話をする中で聞き取った内容の一部でございますけれども、例えばTPPで外国産の麦を、要は焼酎のメーカーですけれども、輸入しているところ、直接輸入しているところについては、やはり今回のTPPについては非常に歓迎しているというところなんです。それはやっぱり原材料の原価に直接はね返ってきますので、それが今後の小売関係にどういうふうに持っていくのかというところで、以前から協議をしているところなんですけれども、非常に歓迎しているというところでございます。

また、大豆につきましても、これはしょうゆ、みそのメーカーでございますが、大豆につきましても、もちろん県産の大豆を使用している製品もございますけれども、多くはやっぱり海外から輸入をしております。そのメーカーについては直接輸入をしておりますので、商社を通してございますので、どれだけの影響があるかというのはまだ計算できていないと。ただし、今後アメリカ等の輸入規制にクリアできるような、そういう製品をしっかりとつくって、今後この中で輸出促進につなげていきたいというような話を聞いております。

その他、加工品等につきましても、今現在、東南アジア、中国を中心に輸出しておりますけれども、この機を見計らって、逆に積極的に売り込みをかけたいという企業も多々ございますので、そういうところに支援してまいりたいと思います。

田北工業振興課産業企画監 工業製品につきましてはお答えさせていただきます。

ちょっと大手の企業に聞き取りをした結果、工業製品につきましてはほとんど無税というのが主でございます。だから、今回のあれで……というのはないようでございます。日本はですね。ただ、自動車につきましてはこれの関連部品だとか素材等ですね、鉄だとか、そういったものが今後ふえてくるというような見込みは立てているということでございます。

以上でございます。

戸高委員 影響の話というよりも、影響の話がなければ次に進まないわけですけれども……、いろいろ試算を今までしてきたと思うんですけど、実際今回の交渉の中身であって、また大分県内がどういう影響を受けるのかという試算も改めてまたしないといけないと思

いますし、また、それを考えた上でのターゲットのあり方をしっかりと検討していかなくやいかんと思いますので、よろしくお願ひいたします。

麻生委員 要は海外戦略で説明をいただきましたが、インバウンドと輸出促進ということが目的ですよね。総花的にばあっと羅列しているんだけど、大分県、例えば国内で考えたときに、ブランド力をアップさせるといっていろんな取り組みをしてきて20位台まで上がったんだが、またことし30位やったかな、ちょっと下がっていると。一喜一憂する必要はないと思うんだけど、あれもこれもというよりも、大分はこれやと。逆に、例えば何々といえど大分みたいに、日本でも大分というイメージが、ほかのやつを、全体を引っ張っていくんだらうと思うんですよね。そういう部分の、何か1つ思い切り伸ばすものをぜひ今回の素案の中に、何かきらりと光る大分らしいものをですね、思い切った取り組みでおもしろくアプローチをしてほしいなど、PRしてほしいと、そういうことを要望しておきます。

以上です。

志村委員長 要望でいいですか。

麻生委員 はい。

志村委員長 私から1つお願ひというか、質問ですけれども、私、海外戦略の基本的な考え方は、とにかく人もこちらから行かないと向こうから来ないと、相互だというふうに思うんです。物を売り込むのも、向こうからの物も売り込んでこちらからも売り込むという、この相互がない限りは私は長く続かないと思うんです。ぱっと花火を上げて翌年はもうないとか、そういうことが意外と多いので、そういうことのないように、この海外戦略の中でも県民の、ぜひ海外に行こうと、あるいは海外のいいものを取り入れていこうと、そういう動きをね、どう売り込むかというのが大事なことだと思うんです。

例えば、今、修学旅行の話が出ましたけれども、最初に海外修学旅行を始めたきっかけで、大分県にも修学旅行に来るようになったんですね。大分が出かけていったのが先なんです。今はちょっと、ほかのところにとられております。というのは、大分も行っていないものですからね。だから、そういうことも促進しないといけない。

例えば、中国フェアが大分のあるショッピングセンターであるとすれば、大分県は積極的にそこに後援をすとか、要するに相互のメリットが出るような協力体制をとらないと、海外戦略の中に入れたいといかんなどというふうに私いつも思っておりますので、今回、非常にいい案をつくっているの、そこにそれを入れてほしい。

その中に、この海外の人材を取り込むの(2)の中に海外県人会、大事なことだと思います。海外県人会、留学生とのネットワークも非常に大事だと思う。それにもう1つここに入れてほしいのは、大分県における姉妹都市の関係のネットワーク、あるいは親善協会とか友好協会のノウハウ、あるいは人材のネットワーク、ここを入れることによって、相当、いわゆる行政レベルの情報量もさることながら、民間ベースの情報量も集まるんじゃないかと思う。そういうことをぜひこの戦略の中に取り込んでほしいと思いますが、いかがでございますか。

堀国際政策課長 まさに委員長のおっしゃるとおりだと思っておりますので、特に台湾プロモーション、やはり去年からの中華民国三三企業交流会の経済界同士の行ったり来たりというのがきっかけとなってやっていくことだと思いますし、もちろん教育界のほうでも

そうだと思いますので、そのところは肝に銘じて、この中でもちょっと検討して取り入れたいと思っております。ありがとうございます。

志村委員長 親善協会とか友好協会はどこが把握しているんですか。

堀国際政策課長 私のところで把握してやっておりますので……。

志村委員長 ぜひここもですね、そういうところを取り込んでくれませんか。入っていますか。

堀国際政策課長 ネットワークもですね……

志村委員長 いやいや、この海外戦略の中に。

堀国際政策課長 一応小さくは入れておるんですけども、28ページのところに、国際交流という位置づけの中で、姉妹都市の関係とか友好協会の関係、2つ目のところですけども、友好協会の関係とか、そのところのネットワーク、つながりとか関係は非常に重要なところがございますので。

志村委員長 友好協会はどこに書いてあるの。親善協会とか。

堀国際政策課長 丸2つ目の国際交流団体、県内外の今後の方針の丸の2つ目なんですけれども。（「要は、ロータリークラブとか、ライオンズクラブとか……」と言う者あり）

堀国際政策課長 国際交流団体というふうに定義はしていますけど。

志村委員長 だから、リストが載るぐらいのことをやっぱり中心に、この案の中に盛り込んでいきたいという思いがありますので、一つ。

あと、教育委員会、ぜひ修学旅行ですね、議会でも質問しましたけれども、県内の高校が海外に行くような促進策をどうとるかというのが、受け入れるようになるための大きな要素だと思うんです。そこは庁内でぜひ協議をして詰めてくれませんか。（「はい、わかりました」と言う者あり）

志村委員長 お願いいたします。あといいですか。

麻生委員 今の件は、当然親善ということは行き来するということですから、一番いいのは団体とかそういうのは直接的じゃないんですね。人が変わったりするとすぐ廃れる。だから、農家民泊というのは最高なんですよね。

先日も、ボーイスカウトのジャンボリーでヨーロッパからも、うちの実家にも来ましたが、まさしくそういったものはずっと続きますから、そういったことをうまく活用しながら広げていくと。そんな子供たちが修学旅行に行こうとか、あるいは成長してライオンズクラブとかロータリークラブといういろんなところに行くと、また日本のどこと交流しようとかいうことに、逆に草の根交流から広げていくという視点が、はっきり言ってちょっと足りないのかなと。

もう一方で、今度、県立武道館ができますけれども、こうした武道、空手とか柔道とか剣道だとか、これは日本のお家芸で、この師範が海外で指導して、強けりゃもうまちじゅうの大人気者。そして、その師範が連れていく子供たちは全部ホームステイで、ただ泊めてくれるという交流をやっている団体いっぱいあるですよ。まさしくそういったことをいかに取り込んで実践をしていくか。世界の武道の教育交流合宿は大分県立武道館でやるとか、そういう夢を掲げて取り組んでいただければと思います。

以上です。

志村委員長 資料はいいですか。

麻生委員 いいです。

志村委員長 それでは、これで質疑を終わります。

商工労働部と教育委員会の皆さん、ありがとうございました。

〔商工労働部、教育委員会退室〕

志村委員長 次に、ツーリズム戦略について執行部から説明をお願いします。

阿部観光・地域局長 A3サイズのもの。要約版でございます。これに基づいてご説明させていただきます。左上の1、ツーリズム戦略の趣旨、というところをごらんいただきたいと思っております。現ツーリズム戦略は、平成24年に策定いたしました。平成27年度を目標としておりますので、今年が最終年ということになります。

現戦略につきましては、官民で一緒に作っておんせん県おいた、それから1つの目標としてデスティネーションキャンペーンに取り組んでまいりました。ただ、(2)にございますように、第1期ツーリズム戦略の成果と課題というものもございます。

例えば、地域磨きでは、温泉の認知度は向上したけれど、まだまだ、目玉となる素材づくり、その辺がおくれている。戦略2の誘客では、外国人観光客の受け入れ体制がまだ十分ではありません。戦略3の情報発信では個人客が増加する中で、ウェブとSNS、こういったところの情報発信手法、まだまだおくれている。それから戦略4の広域観光、これは九州一体で今進めていますけれども、じゃあ具体的に九州を周遊するような広域ルート、ちゃんと確立できているか、まだまだでございます。それから戦略5の現場主義という意味では、地域の観光協会間の連携で課題となっておりますツーリズムおいたの強化、といったようなところもまだ課題でございます。そういったものを踏まえまして、新しい戦略の策定に取りかかっているところでございます。

右側の2、観光を取り巻く現状のところを見ていただきたいんですが、現状認識と新しいツーリズム戦略の現状認識といたしまして、まず一番上、人口減少と高齢化に伴い、長期的には国内観光客は減少していくと、もちろん、よそとの競争ですから、それを取り込まねばならないんですが、この傾向は変わらないだろう、そういった中で、訪日観光客、これは現在1月から8月は、約62%の増になっております。過去最高を記録することはほぼ間違いないという状況でございます。そういった訪日観光客の取り込みにしっかり力を入れていこう、ということで考えております。新しいツーリズム戦略の策定の経緯をちょっとかいつまんでご説明いたしますと、1月に策定作業を開始しました。そして民間、市町村等交えた分科会、策定委員会を計7回開催いたしまして、その後県議会の常任委員会にもご報告させていただき、6月からパブリックコメントということで、10名の方から25件の意見をいただいております。3つほど紹介いたしますと、温泉だけではなく、地域の観光地のイメージをもっとPRしてほしいというようなもの、Wi-Fiをもっと整備してほしい、それから留学生に情報発信してもらえようような取り組みをもっとしたらどうか、というようなご意見をいただいております。これらを、新ツーリズム戦略の中に盛り込みまして、さらに策定しております、県長期総合計画との整合性、というものを図りまして、本日お配りしております日本一のおんせん県おいたツーリズム戦略をまとめ

た、ということでございます。なお、本日ちょうど、昼からツーリズム戦略の策定委員会を最終で開きました。そこで、一応民間の皆様のご承認をいただいたというところでございます。細かい中身につきましては、観光・地域振興課長からご報告させていただきます。**細川観光・地域振興課長** 内容について、ご説明させていただきます。戦略の5つの柱は、①地域の観光素材磨き、②誘客、③ブランド力の向上、④県域を越えた連携による観光の推進、⑤戦略ある現場主義の推進と、現戦略と同様ですが、内容については大幅に変わっていますので、特に大きな点だけ、概略を説明させていただきます。

まず、戦略1の地域の観光素材磨きについては、温泉をはじめ、食や自然、歴史、アートなどについても、具体的な取り組みを詳しく記述し、前戦略から深掘りした内容にしています。加えて、外国の大型連休や国内閑散期にあわせたイベントなどの素材づくり、旅行者ニーズに対応した地域企画商品の取り組み強化や、六郷満山開山1300年など、タイミングを逃さない戦略的商品づくりについても記載しています。

戦略2の誘客では、国内誘客中心に取り組んできた前戦略の取り組みに加え、急増するアジアからの観光客やワールドカップラグビー、東京オリンピック・パラリンピックなどを見据えて、海外誘客や受入態勢の整備など、インバウンド対応を充実・強化することとしています。インバウンド対策については、のちほど詳しく説明させていただきます。

戦略3のブランド力の向上では、県民や留学生、観光客みずからが大分の素晴らしさを発信できるよう、情報ツールやウェブサイトのSNS対応などの充実、県内旅行番組等のコンテンツの海外での活用などに取り組むなど、グローバルな情報拡散を推進します。

戦略4の地域を越えた連携による観光の推進では、九州観光推進機構や九州各県と連携し、ONSEN ISLAND KYUSYU広域観光周遊ルートなどの事業を通じて温泉を入りに九州を海外に向けてPRしていきます。

最後に戦略5、戦略ある現場主義の推進では、地域観光案内体制を整備するとともに、ハブ機能をもつ、別府・由布院・大分エリアと他地区との連携を強化し、ツーリズムおおいが要となり、県内外の広域観光推進に当たっていける体制づくりに引き続き取り組みます。

インバウンド（訪日外国人旅行）対策につきましては、次期ツーリズム戦略において、最重要施策に位置づけており、積極的な誘客と受入態勢の整備に取り組むこととしております。海外からのアクセスの整備では、海外からの国際チャーターの誘致と定期便化を進めていくこととしてしています。あわせて、JRやバス、レンタカー等の二次交通の充実にも取り組みます。続いて、国・地域別の戦略では、対象となる国・地域のニーズに応じた誘客に取り組みます。例えば、台湾では健康志向が高く、自然散策やサイクリング等を、タイでは関心の高い花やフルーツ狩り等の観光素材として取り上げて現地旅行会社に売り込んでいくことで、旅行の商品化につなげていきます。来ていただいた外国人観光客に、リピーターとなって訪れていただくことも大切です。Wi-Fi環境の整備、ツーリズムおおいのホームページや観光案内所の多言語対応、特区ガイドの育成、免税店等ショッピング環境の充実など、外国人観光客が安心して旅行を楽しむことができる環境整備を積極的に進めていきます。

このような取り組みを着実に進めることで、3年間の平成30年度までの観光入込客数2,015万人、県内宿泊者数705万人、それに連動する観光消費額2,357億円

を目標にしています。この目標値は、並行して策定作業を進めている大分県長期総合計画との整合性や本年に入ってから外国人観光客の急速な伸びなどを考慮し、5月段階の素案から上方修正をさせていただきました。なお、本戦略は、県議会において制定されましたおんせん県おおいた観光振興条例に位置づけられた観光基本計画に当たるものとして、平成28年から平成30年までの3年間の観光の取り組みについて定めるものですが、可能な部分については、今年度から取り組んでいくこととしています。以上でございます。

志村委員長 ありがとうございます。それでは、質問を受けましょう。どうぞ。

麻生委員 シンフロが何かね、脚光を浴びてますが、いいことだと思います。

ただ、やっぱり県民の中からは、デスティネーションキャンペーンやったけど、九州の他県に比べると、海外からのインバウンドもめちゃくちゃふえているんだけど、意外と大分県、何か実感がないというところもあったり、ふえているところもあったり、非常に格差が大きいという話も伺っているんです。

そこで、今回、指標を設定しておられますけれども、総宿泊施設の1日に大体大分県内ではどれだけの人数を受け入れられる数があるって、ほかの都道府県はそれを1年間で365日掛けて、稼働率がどれくらいについての設定に対して、大分県の今回の目標指標というのはどれくらいのものを設定しているのかというのを、まずちょっと質問します。

細川観光・地域振興課長 残念ながら、稼働率として目標設定しているわけじゃないんですけど、今、長崎県がかなり伸びてきて、ハウステンボスを中心にですね。恐らく60%前後の稼働率。大分県は55%から60%の間くらいですので、もう一歩、伸ばせる可能性があるところでもあります。

したがって、1日に何人泊まれるかというのは、具体的にはちょっとはじいていないんですけど、例えば別府であると、1日ストップすると1万5千人という数がずっと減っていきますので、トータルだと、倍としても3万人という宿泊。例えば、台風が来たら、それ1日ぱつととまるわけですから、それぐらいの影響はあるという認識ではおります。

したがって、この稼働率を55%から、さらに60%に向けて上げていく必要があるというふうに考えておりますので、それはやっぱり最終的には入り込み客数と宿泊客数を伸ばすことによって、その稼働率を上げていくという取り組みを必死になってやっけないといけないと思っています。

麻生委員 そこが1番重要な部分で、1日にこれだけの受け入れ可能数がありますよと。稼働率がこれくらいの目標設定している以上は、そこにやっぱり日本一のおんせん県おおいたで味力も満載と、当然そこに提供する食材の量という目標数値も、農林水産部の2,100億円がこれが妥当なのかということも含めて、その目標に対する、全部やっぱり大分県内産食材で提供しようと思っても、豊後牛の数が足りないと、これじゃいかんわけだし、じゃ、どうするかと。日本一のおんせん県と言っているのと同じように、豊後水道には豊富な食材がある。じゃ、佐伯みたいに日本一のすしネタのある、それこそ本当の日本一のすし街道の大分だよという打ち出し方もあるでしょうし、そうなれば、この前も話したように、実は海洋国家として最も海洋資源があるわけで、陸の上でできるものとか、そこでとれるものだけじゃ多分足りんだらうと。じゃ、海から調達すりゃいいわけであって、アカウツボがうまいだらうとか、マンボウの肝が意外とうまいとか、そういったもので

れだけ調達できるかというようなことも含めて、しっかりと逆算して目標設定して、味力も満載の味力のところもどうやって見出していくのかとかいう戦略も一緒になって考えていってほしいなと思います。

細川観光・地域振興課長 ありがとうございます。どういう食材を選ぶかは別として、おっしゃるとおり、旅館、ホテルと農林水産業の連携というのがまだまだ進んでいないというところがあります。1つはコストの問題があったり、供給体制の問題がどうしても出てきますので、そこを1つ1つ解決して、今、現状、この戦略で考えているのは、例えばこの食材は旬に入るから、この旬の時期に料飲店もホテルも一緒になってこれを取り組んで、キャンペーンをやっというふうな取り組みができれば、その供給が進むはずですので、その体制を農林水産部と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えています。

それから、ウツボ、マンボウのお話をいただきましたので、そこはまだ研究途上でございますので、少しお話を聞いてみたいと思います。

麻生委員 それはそれとして、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますけど、それで、ツーリズム戦略を今回こういう形をつくっていますが、どちらかというと旅行業者、エージェンとか、大口、どちらかというとどんと取り組むような形になっているんだろうと思うんですが、農家民泊とか、そういった部分の下からの積み上げという視点も大事だろうと、そのことは一応申し上げておいて、国内、海外の教育旅行ですね、その実績の3年分の資料を出していただければと思うんですが、これ大丈夫でしょうか、後ほどでもいいんですけど。

細川観光・地域振興課長 農家民泊発祥の地ということで、県外からも好印象で見ていただいて、教育旅行もかなり伸びております。農家民泊だけでも2万件を超える宿泊をいただいておりますし、県下全域に広がっていきますと、今後はやはりこういう日本の文化をそのまま体験できる農家民泊というのは、ほかの県にもそうあるものではございませんので、これを海外に売っていきたくい。今でも韓国や中国の修学旅行の受け入れが一部ございますので、少しそこを伸ばしていきたい。あるいは個人旅行でも、例えばタイあたりも興味を持っておりますので、それで一応エージェンにアタックしていきたいというふうに思っております。

麻生委員 そういう意味で、農家民泊については政策投資銀行の金融支援制度に物すごいメニューが、今、地方創生絡みで結構利用できて、空き家もリフォームしたりとか、田舎の住居の横の納屋をリフォームを、それで資金調達してリフォームして実績を上げているようなところもあるみたいなので、そういったものを、その環境づくりという視点がこの中に入っていないんだけど、そういう連携は関係部局としっかりして、特に金融支援という部分では、国内旅行の資格取得に行くためのものもできるとか、いろんな金融支援制度もあるみたいなので、ぜひ連携を図ってほしいと思います。以上です。

細川観光・地域振興課長 やはり大分に1度来ていただいて、そこに泊まっていただいて、大分を体験していただいて、またリピーターになる、その先は、大分に定住していただくという、Uターンであれ、Iターンであれ、大分に住んでいただくということが非常に大切だと、今後、人口減少の中でそういう意味では農泊も、おっしゃるとおり空き家を活用して、中央のかなり、知識を持った方々が入ってきていると。そして、少しその地域では若い力となっていていただいている方も多々おりますので、そういう意味でも農泊を拠点にして、大分のよさを知っていただくという取り組みも、U I Jターンの取り組みの中で連携

できるところは連携していききたいというふうに思っております。

衛藤委員 さっきの農家民泊2万件だったんですが、これは年ですか、それとも累計ですか。

細川観光・地域振興課長 年間2万2千件を超えたところですね。2万3千件、ざっとですけれども。

衛藤委員 済みません、ちょっと別な話に行くんですけども、デスティネーションキャンペーンで、経済効果100億円を目指すというお話があったと思うんですけども、2億円ぐらい今まで県としては、幾らか環境整備とかに使ってきて経済効果は100億円と、2億円の投資で100億円を狙うということなのかなと思っているんですけど、この経済効果の試算が出てくるのはいつぐらい、その検証というのはいつぐらいにやる予定なんでしょうか。

細川観光・地域振興課長 これから試算の委託に入るんですけども、その前に、どれぐらいの売り込みがあったか調査をしっかりとした上で、それを、例えば宿泊の単価というふうな形で出していった上で試算をしていただきます。今回は特別なイベント等もかなり、各地域でできましたので、そういう入り込み客もかなりふえてきておりますので、そういうところも踏まえて全体のはじきをして、今、最終的に実行委員会のほうで報告ということを考えているんですが、11月の下旬に報告できればというふうに考えています。

志村委員長 よろしいですか。どうぞ。

衛藤委員 さっきの大分県海外戦略の分野別ターゲット国・地域という、これA3の最後のページなんですけど、この一覧表みたいなやつがあって、ここに海外誘客の列があるんですけども、ここに海外誘客、丸がついているのが韓国、中国本土、香港、台湾、タイで、あとEUと米国で、欧米で丸がついているんですけど、この資料を見ると、欧米に関する記載が全然ないんですけど、これは欧米に関する記載は入れないのでしょうか。

細川観光・地域振興課長 欧米に関する記載は、団体誘客のところでは触れさせていただいております。特に東京オリンピック、ワールドカップを活用した誘客ということで、22ページから23ページ、特に欧米はかなり広いので、ワールドカップの試合国、あるいはオリンピックの試合国——オリンピックの場合はキャンプですね、そういうところをちょっとターゲットにして、これが決まり次第、こちらのほうの強化を図っていききたいというふうに思っております。もちろん情報発信は、先ほどシンフロの話も出ましたけれども、ああいう形でイメージ戦略はずっと、情報発信は一緒に続けていきますので、それを海外メディアでも取り上げていただけるように、考えていきたい。

衛藤委員 17ページからの国地域別の戦略で、ほかのところは結構細かく、国別に細かく書いているんですけども、麻生委員なんかはこれからは欧米が大事だとおっしゃっているように、あの辺の言及もあっていいんじゃないかなと。

細川観光・地域振興課長 欧米の個別の、ちょっと対象国を絞ることができなかったのも、明確に記載をできていないところはございます。決してしないというわけではなくて、先ほど申し上げたように、それに向かって、ことしもひとつ海外のメディアの方を招請して記事を書いていただくということで取り組んでおりますので。

衛藤委員 スポーツツーリズム、ここ何年かすごくはやっていると思うんですけども、ツーリズム戦略の中に、今回MICEのところにもちらっとそれらしきことが書いていて、

項目とかは立っていないんですけども、県としてはそういうスポーツツーリズムなんかをどういう形で、重要度としてはどれぐらいで位置づけているのかなと思って。

細川観光・地域振興課長 スポーツツーリズムは非常に大切なところでありまして。合宿とか、それからグループでの、スポーツに限らず、研修とか、そういうふうなことで、例えば関西系の大学に直接出向きまして、これはフェリーを使うケースが多いため、さんふらわあの会社とともに連携して、調整を行っているところでございます。これは教育旅行のほうでもちょっと通じる場所がありますので、引き続きそういう形で合宿ができる旅館と、実際に大学のクラブチームとをつなぐ取り組みをしていくと。

それから、合宿につきましては、九重がマラソンコースとか、そういうところをしっかりと持っておりますので、まずそういう設備がしっかりしていないと、来てもしっかり合宿ができないということになりますので、そういう施設面で働きかけを各市町村に……市町村が熱心にならないと、なかなか受け入れていただけないというところもありますので、そういう面でも取り組んでいきたいと思っております。

それから、県のマリンカルチャーセンターですね。こちらにかなりの合宿が入ってきて、韓国の方からもアクションをかけていますので、そういうところからの誘客もできればというふうに、今、マリンカルチャーセンターのほうは、ソウルのプロモーション、これは県単独でやっておりますけれども、2年連続行きまして、ある程度のグループをつかみつつありますので、そういう面でもその幅を広げていく取り組みが必要かと思っております。

その細かな記載はないんですけども、そういうことで、多方面でスポーツツーリズムの推進も取り組んでいきたいと考えております。

志村委員長 いいですか。じゃ、麻生委員で、あと1人でお願いします。

麻生委員 スポーツツーリズムの話が出たんですけど、先ほど国内、海外の教育旅行実績という話をしたんですけど、今後やっぱり2019年のラグビー、そして2020年のオリンピック、こういったのを含めて、競技別にターゲットを、相手国とか、そういったものを絞った一覧表みたいなものも必要じゃないかなと。同時に、当然、今おっしゃったように、施設がある各市町村が中心になりますので、その市町村のどこがどこを目指して、例えばラグビーだったら、別府市はニュージーランドに行っているとか、いろいろありますよね。例えば、湯布院はラグビーの誘致でまだどこにも手を挙げていないとか、そういったのが結構あるはずなんです。そういったものを明確にして、県として後押しするというようなことが重要になってくるでしょうから、競技別にピックアップして、その上で、競技団体でも国際的な大会をやっているところとそうじゃないところと全然違うかもしれないけれども、そういったことも含めて、やっぱり戦略の中に盛り込む必要があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討してみてください。

志村委員長 要望でよろしいですか。

麻生委員 はい。

桑原委員 私、今回、一般質問、これを全部読まさせていただいて、足りないところを全部出して、この前の、人気ユーチューバーの招聘仲介制度というのを提案させていただいたんですけども、衛藤委員からもありましたけど、本当にオリンピックとワールドカップを控えて、この欧米への力の入れなさ、ちょっと怖く思っています。失敗するんじゃないかな

いかなど。あと4年後、5年後にですね、やっぱり戦略間違っていたなとならないかどうか、すごく危惧しております。ですので、欧米のことも、別に国別というわけじゃなくて、欧米というくくりで、何かやっぱりこれは書いとかなないとやばいんじゃないかなというふうに思っております。

あと、このウェブを戦略的に活用していくというのがありますけれども、本当に我々が思っている以上に進んでいます。実は大分県佐伯市にも高校生のユーチューバーがいるんですけども、分野は全然違うんですけども、本当にばかな映像を出すだけで、もう一瞬で30万アクセスとかあるんですよ。実際その旅行のやつをやっている方で、何百万、何千万という固定視聴者を持っている方がいますので、ちょっとこの前、言ったことも、何ぼか参考になることもあるかもしれませんので、もう1度見ていただければと思います。以上です。

細川観光・地域振興課長 ユーチューバーも注目はしているところで、おっしゃるとおり分野というか、今、奇妙なと言ったらあれですが、おもしろい映像を出してすごいアクセス件数を伸ばしているところがあります。ただ、行政としてそこをしっかりと使っていけるかどうか慎重に考えて、その部分についても、本会議でもご質問あったとおり、九州全体を売り込むという視点もありますので、九州観光推進機構のほうに提案していきたいと思えます。

桑原委員 ぜひお願いします。

志村委員長 ありがとうございます。以上で終わります。